

## 先日京都府警本部と南丹警察署から講師を招き、 本年度第一回医療安全院内研修会が行われました。

第一部では京都府警察サイバー対策本部サイバー攻撃対策課による『サイバー共同対処訓練』と題し、患者さんの情報が漏れないように、患者さんが被害にあわないようにするため、犯罪者の手口と対策を教わりました。

○PCへの怪しい送信元メールの添付ファイルは開かない。もし開く場合は送信元メールアドレスとEメールアドレスが違ってないかを確認する。ウイルスに感染してしまったら簡単にデータを盗まれてしまう。

○インシデントが発生してしまったら、すぐにLANケーブルを抜きシステム担当者（セキュリティー担当者）へ報告し、担当者から警察に通報する。

○詐欺にあったお金はほとんど返ってこない。

自分の身は“自分で”守る。  
患者さんの身は“自分たちが”守る。

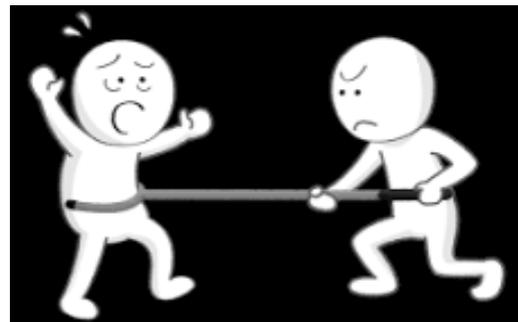


第二部では南丹警察署によるさすまたを使用した『不審者対応訓練』を受けました。

○不審者には一人で対応せず必ず複数名で対応する。さすまたを使用する場合も1本の対応では効果がないので、2本・3本と複数名で対応する。

○広い場所なら、さすまたを振り回すのも効果がある。

○普段から【誰でも使え】て【誰でもわかる場所】に置いておく。



### 《質疑応答》

Q.不審なメールファイルを開けなければシステム担当者へ報告しなくてもよいのか。

A.内容にもよるが、特異なケースは報告した方がよい。

Q.ウイルス対策ソフトを入れていても感染するケースがあるようだが、それでも入れておいた方がよいのか。

A.入れておいた方がよい。